

参加無料

一般事業主行動計画

行動計画策定セミナー&個別相談会



～ 従業員101人以上の事業主様
届出まで9ヶ月を切りました ～

次世代育成支援対策推進法の改正により、平成23年4月1日から、一般事業主行動計画の策定・届出の義務が、常時雇用する従業員数が101人以上の事業主に拡大されます。施行までのタイムリミットはすぐそこまで近づいています。

セミナーの後、個別相談会を開催いたしますので、従業員、会社のための「一般事業主行動計画」を策定し、届出しましょう。

■開催日時：8月27日（金）13:30～16:00

■開催場所：四日市市勤労者市民・交流センター 東館2階 第3会議室

四日市市日永東1丁目2-25（中央緑地公園内）TEL：059-347-3000

■開催内容：

第1部 行動計画策定セミナー 13:30～14:50

「一般事業主行動計画」を策定しよう

講師：大地 勉 氏（株式会社百五経済研究所経営コンサルティング部 部長兼主席研究員）

①上手な行動計画策定のポイント

②企業のタイプ別行動計画の事例 等々

第2部 個別相談会 15:00～16:00

相談は申込み順とします。

■参加資格：対象企業の事業主・担当者の皆様並びに、行動計画の策定について取り組もうとする企業の方ならどなたでも参加できます。

■定 員：20名（定員になり次第締め切り）

■申込方法：別紙参加申込書にご記入の上、FAXでお申込みください。

■担 当：三重県経営者協会 一般事業主行動計画策定等支援事業 中村宏
（津市丸之内養正町4-1 森永三重ビル3F 電話：059-228-3557）

主 催：三重県経営者協会・三重県 後 援：三重労働局